

# 意見聴取等の進め方

平成28年3月29日

国土交通省 関東地方整備局  
独立行政法人 水資源機構

# 意見聴取等の進め方

## ■ 意見聴取等の進め方

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、「検証要領細目」という。)に示されている検討結果の報告書(素案)(以下「報告書(素案)」という。)を作成し、パブリックコメント・意見聴取を行う予定。

### 1. パブリックコメントの実施について(案)

#### (1)意見募集対象

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(幹事会)における検討を踏まえ、「検証要領細目」に示されている検討結果の報告書(素案)を作成し、パブリックコメントを行う予定。(別添-1)

### 2. 意見聴取の実施について(案)

#### (1)意見募集対象

報告書(素案)を作成し、関係者の意見を聞く予定。

#### (2)意見を聴く者と意見聴取方法

##### ①学識経験者を有する者

河川法第16条の2等に準じて、各専門分野の学識者の意見を聴く予定。

##### ②関係住民

河川法第16条の2等に準じて、意見を有する関係住民を募集し意見を聴く予定。(別添-2)

##### ③関係地方公共団体の長

河川法第16条の2等に準じて、思川開発事業に関係する知事の意見を聴く予定。

##### ④関係利水者

河川法第16条の2等に準じて、思川開発事業に関係する利水参画者の意見を聴く予定。

(案)

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」  
に対する意見募集について

平成●年●月●日

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、思川開発事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）」における検討結果を踏まえ、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集することとしましたので、以下の意見募集要領によりご意見を募集します。

なお、国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、いただいたご意見を十分に検討したうえで、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（原案）」を作成させていただきます。

意見募集要領

1. 意見募集対象

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」

2. 募集期間

平成●年●月●日（●）～平成●年●月●日（●） 18：00必着 （30日間）

（郵送の場合は当日消印有効）

3. 提出方法

ご意見は、別添意見提出様式にご記入いただくか、下記①から⑥をご記入いただいたものを郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、下記4. までご提出ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所（都道府県・市区町村）

③電話番号又はメールアドレス

④年齢（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）

⑤意見

・「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」の該当箇所（章、頁）もあわせてご記入願います。

#### 4. 提出先

○ご郵送の場合

〒330-6008

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2（ランド・アクシス・タワー内）

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

●●●-●●●-●●●

○電子メールの場合

●●●@water.go.jp

件名に「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集 事務局と明記ください。

#### 5. 注意事項

- ①一つのご意見はできるだけ200文字以内としてください。
- ②日本語でご記入下さい。
- ③いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年代）を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。
- ⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容

#### 6. 資料の入手方法

① インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場

独立行政法人水資源機構ホームページ <http://www.water.go.jp/>

→ダム事業の検証に係る検討について

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html>

② 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く 9 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分まで）は、以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見募集要領」、「意見提出様式」の入手が可能です。

- 
- 
- 
- 
- 
- 

7. 参考

これまでの「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」の開催状況につきましては、以下をご参照下さい。

関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備→ 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場

→ 検討の場(幹事会)開催結果

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000022.html>

独立行政法人水資源機構ホームページ <http://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>

→ダム事業の検証に係る検討について

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html>

<応募手続等に関する問い合わせ>

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課 ●●

TEL : 048-600-6500 (代表)、内線●●

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名		
②住所		(都道府県名) (市区町村名)
③電話番号又はメールアドレス		
④年代		20歳未満・20代・30代・40代・50代・60歳以上
意見該当箇所		⑤ご意見
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名	関東 太郎	
②住所	(都道府県名) ●●県	(市区町村名) ●●市
③電話番号又はメールアドレス	●●●-●●●-●●●	
④年代	20歳未満・20代・30代・40代・50代・60歳以上	
意見該当箇所		⑤ご意見
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)
■	◆	【意見1】 (複数意見がある場合には意見ごとに分けてください) ●●については・・・・・・であり、・・・・・・ ・・・・・・ではないか。
○	×	【意見2】 ●●については・・・・・・であり、・・・・・・ ・・・・・・と思う。
△	▲	【意見3】 ○○は、・・・・・・である。 また、・・・・・・の場合は、・・・・・・も考えられる。 上記を勘案すると、・・・・・・が望ましいと考えられる。

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」  
に対する関係住民の意見聴取について

平成●●年●●月●●日

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、思川開発事業の検証に係る検討を進めているところです。

このたび、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」における検討を踏まえ、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見をお聴きすることとしましたので、以下の意見発表者募集要領により、ご意見を発表いただける方を募集します。

なお、お聴きした意見を十分に検討したうえで、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（原案）」を作成させていただきます。

### 意見発表募集要領

#### 1. 聴取対象

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）

#### 2. 対象者

●●●●に在住の方

#### 3. 募集期間

平成●●年●●月●●日（●）～平成●●年●●月●●日（●） 18：00必着

（郵送の場合は当日消印まで有効）

#### 4. 応募方法

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対して、公述を希望される場合には、別添の応募用紙にご記入いただくか、下記①から⑧までをご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記5. までご応募ください。

①氏名（ふりがな）

②住所

③電話番号

④携帯電話番号

⑤ご希望の日時及び会場（第3希望までご記入ください。詳細は下記8. を参照ください。）

⑥年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）

⑦意見の概要

※『応募用紙』（様式）を使用しない場合でも、応募用紙に記載される事項と同様の事項が記載されている場合には受付致します。

## 5. 応募先

### ○ご郵送の場合

〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2  
(ランド・アクシス・タワー内)

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課  
「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集 事務局 宛

### ○ファクシミリの場合

●●●-●●●-●●●

### ○電子メールの場合

●●●@water.go.jp

件名に「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取 事務局宛」として送信願います。

## 6. 注意事項

- ①ご意見の概要はできるだけ400文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③電話でのご応募は受け付けておりません。
- ④上記2. 以外に在住の方のご応募は無効とします。また、期限までに到着しなかった場合についても無効とします。なお、上記4. に沿わない形で応募されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容。
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- ⑤詳細は、別紙「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見発表者の応募にあたっての注意事項をご確認ください。

## 7. 資料の入手方法等

### ①インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備→ 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場  
独立行政法人水資源機構ホームページ <http://www.water.go.jp/>  
→ダム事業の検証に係る検討について

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html>

### ②資料の閲覧場所

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見発表募集要領」、「応募用紙」の入手が可能です。

- ●●●
- ●●●
- ●●●
- ●●●
- ●●●
- ●●●

8. 開催日時及び開催会場

○開催日時

平成●年●月●日（●）～平成●年●月●日（●）の3日間

①0～12時、②13～15時、③15～17時のうち、ご希望の時間帯

○開催会場

以下の●会場で同日開催となります。

- 会場①：●●●
- 会場②：●●●
- 会場③：●●●
- 会場④：●●●

- ・上記開催日時のうち、ご希望の日時を第3希望までご記入ください。また、ご希望の会場もご記入ください。
- ・ご希望の日時が重複した場合には、原則として先着順とさせていただきますが、その結果、第3希望までで調整がつかない方には、日時や会場の調整のため、事務局から日程調整の連絡をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・意見の発表を希望された方への発表日時等のご連絡については、平成●年●月●頃までの電話及び郵送で行う予定です。

9. その他

関係住民からの意見聴取は、公開で行いますので傍聴が可能です。  
 詳細については、意見を発表される方の募集終了後に改めてお知らせします。

<応募手続等に関する問い合わせ>

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課 ●●  
 TEL：048-600-6500（代表）、内線●●

## 「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」 に対する意見発表者の募集にあたっての留意事項

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都に在住の住民の皆様からご意見をお聴きするものです。

（応募にあたって留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき2会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき15分を目安に行ってください。次の方がお待ちになられておりますので時間厳守でお願いします。
- 3) 意見の発表は、公開で行います。
- 4) 関係住民の皆様からいただいたご意見については個別にお答えできませんので、その旨ご了承願います。
- 5) 意見を発表いただける方（以下「意見発表者」という。）は、後日、事務局より受付時間を連絡いたしますので、その時間までにお越し下さい。受付後、15分程度で意見の発表となります。
- 6) 意見発表者は、受付で運転免許証などご本人とご住所が確認できるものをご提示下さい（代理人による陳述は出来ません）。
- 7) 意見発表者は、『応募用紙』に記載された意見に沿って発表してください。
- 8) 『応募用紙』のほかに、配布したい資料がある場合には、A4用紙片面2枚までにまとめた原稿を当日、受付にお渡しください。事務局で白黒両面コピーを行い、1枚にしたものを配布します。なお、3枚以上の資料配付を希望される場合には、2枚を超える分についてご持参ください。
- 9) 発表の際にプレゼンテーションソフト等の使用を希望される場合は、パソコンをご持参ください（事務局でプロジェクタ、スクリーン、プロジェクタケーブルは用意します）。

（公表）

- 1) 『応募用紙』については、個人情報が含まれる部分を除いた公表用の部分をコピーしたものを、会場で配布するなど公開します。また、当日提出していただいた配布希望資料についても同様の取り扱いとします。
- 2) 意見の発表状況については、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 3) いただいたご意見は、事務局で聴き取れる範囲で文字起こしを行い、後日関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構ホームページで公開する予定です。

